

令和 2 年 2 月 1 日

ハラスメント相談の外部相談窓口の設置について

ハラスメントは大学の秩序を乱し、正常な大学運営を妨げたり、心の健康を害するなど、大学の就業環境全体にさまざまな悪影響を及ぼすこととなります。そのため、現行のハラスメント相談員による相談体制に加え、夜間や休日に関わらず、いつでも気軽に相談できる体制づくりによって早期発見・解決を図るため、外部相談窓口を設置することとしました。

受付方法・時間	(1) 電話による受付	月・水・金・土・日→10:00~21:00 火・木 →10:00~22:00 (祝日・12/31~1/3を除く)
	(2) Web による受付	24時間受付・年中無休 (返信は数日を要します。)
(1) 電話による受付	弘前大学職員ハラスメント受付・相談サービス 0120-246044 (通話料無料)	
(2) Web による受付	専用URL https://t-pec.jp/websoudan/ 相談者用ID hirodai-s 相談者用パスワード 246044	
相談対象	弘前大学に所属する職員	
相談員	ヘルスカウンセラー (必要に応じて臨床心理士, 精神保健福祉士, 産業カウンセラー), その他カウンセリングを学び, 委託先の電話相談研修を終了した者が相談をお受けいたします。	
報告	相談者が大学へ報告を希望した場合は, 総務部人事課の担当へ別途報告書が提出されます。 (希望しない場合は, 相談件数のみが定期的に報告されます。)	
相談内容	委託先の第三者機関 (ティーペック株式会社) では経験豊富な相談員が窓口となり, ハラスメントに関する相談・苦情を弘前大学にかわり受け付け, その状況に応じ適切かつ柔軟な対応をいたします。 (1) ハラスメントに対する苦情受付 (2) ハラスメントに関する相談 (3) ハラスメントに関する大学の対応への相談及び苦情受付 ※相談者が精神的ダメージを受けている場合は心理カウンセラーが気持ちを整理するお手伝いをします。 ※相談対応後、相談者のご要望に応じて大学担当部署へ報告します。 ※問題解決の為の交渉は行っておりません。	